

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

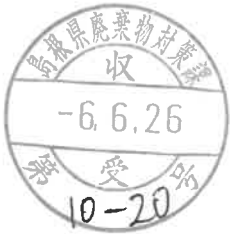
(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 26日

島根県知事

殿



提出者

住 所 出雲市黒川町129番地の5
氏 名 中国電力ネットワーク株式会社
浜田ネットワークセンター所長
所 長 神 田 光 章
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0855-22-8610

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	① 中国電力ネットワーク株式会社 浜田電柱置場 ② 中国電力ネットワーク株式会社 川本電柱置場 ③ 中国電力ネットワーク株式会社 益田電柱置場 ④ 中国電力ネットワーク株式会社 浜田ネットワークセンター ⑤ 中国電力ネットワーク株式会社 旧益田ネットワークセンター ⑥ 中国電力ネットワーク株式会社 旧益田ネットワークセンター 幸町事務所
事業場の所在地	① 島根県浜田市下府町3277-97 ② 島根県邑智郡川本町因原785 ③ 島根県益田市安富町1619-1 ④ 島根県浜田市黒川町129-5 ⑤ 島根県益田市あけぼの本町7-2 ⑥ 島根県益田市幸町1-5
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	電気業
② 事業の規模	資本金200億円
③ 従業員数	84人(令和6年4月1日現在浜田ネットワークセンター在籍)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	【廃コンクリート柱】 電柱建替(撤去)工事→当該電柱置場→ 良品不良品判断(産業廃棄物発生)→ 収集・運搬(委託)→処分(委託) 【廃プラスチック類、金属くず等】 産業廃棄物発生→収集・運搬(委託)→処分(委託)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙1のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類

別紙2のとおり

排 出 量

t

(これまでに実施した取組)

② 計画

【目標】

産業廃棄物の種類

別紙2のとおり

排 出 量

t

(今後実施する予定の取組)

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
発生した産業廃棄物について、再利用ができるよう分別している。

③ 計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
発生した産業廃棄物について、再利用ができるよう引き続き分別する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0. 0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	現在実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0. 0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	今後も実施する計画はない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0. 0 t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0. 0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
現在実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0. 0 t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0. 0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
今後も実施する計画はない。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0.0 t	t
	(これまでに実施した取組) 現在実施していない。		
②計画	【目標】—		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も実施する計画はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全 処 理 委 託 量		t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全処理委託量	t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

山陰統括ネットワークセンター 環境管理体制

役割※	事業所	役職	備考
環境管理統括		山陰統括NWC所長	
環境 管理 推進 者	山陰NWC	副所長（事務）	
	〃 母衣町事務所	副所長（送変電）	
	鳥取NWC	副所長（配電）	
	倉吉NWC	副所長	
	米子NWC	副所長（配電）	
	隠岐NWC	所長	
	出雲NWC	副所長	
	浜田NWC	副所長（送変電）	
環境管理推進事務局		山陰NWC総務課	（地域・環境担当）

※NWC・・・ネットワークセンター

※山陰NWC所長は、自所の環境管理を統括する。

※環境管理推進者は、山陰NWC所長を補佐する。

※ネットワークセンターの環境管理を推進するため、環境管理推進事務局をおく。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状【前年度(令和5年度)実績】

(単位:トン/年)

産業廃棄物の種類	排出量	備考
がれき類(廃コンクリート柱)	1230.00000	
廃油	0.09000	
廃プラ類	11.41000	
金属くず	397.42100	
ガラスくず等	2.30000	
混合廃棄物	71.80800	
水銀使用製品産業廃棄物	0.12900	
石綿含有産業廃棄物	0.40000	
廃電池	0.13900	
合計	1713.69700	
(これまでに実施した取組) 耐震強度のコンクリート柱へ計画的に建替した廃コンクリート柱は再利用不可であるが、その他の理由で撤去した電柱については破損がなければ再利用をし、廃棄物の抑制を図っている。		

②計画【目標】

(単位:トン/年)

産業廃棄物の種類	排出量	備考
がれき類(廃コンクリート柱)	1230.00000	
廃油	0.09000	
廃プラ類	10.00000	
金属くず	120.00000	
ガラスくず等	2.30000	
混合廃棄物	25.00000	
水銀使用製品産業廃棄物	0.12900	
石綿含有産業廃棄物	0.00000	
廃電池	0.13900	
合計	1387.65800	
(これまでに実施した取組) 耐震強度のコンクリート柱へ計画的に建替した廃コンクリート柱は再利用不可であるが、その他の理由で撤去した電柱については破損がなければ再利用をし、廃棄物の抑制を引き続き図っていく。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状【前年度(令和5年度)実績】

(単位:トン/年)

産業廃棄物の種類	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	備考
がれき類(廃コンクリート柱)	1230.00000	0.00000	1230.00000	0.00000	0.00000	
廃油	0.09000	0.09000	0.00000	0.00000	0.00000	
廃プラ類	11.41000	11.41000	11.41000	0.00000	0.00000	
金属くず	397.42100	397.42100	397.42100	0.00000	0.00000	
ガラスくず等	2.30000	2.30000	2.30000	0.00000	0.00000	
混合廃棄物	71.80800	71.80800	71.80800	0.00000	0.00000	
水銀使用製品産業廃棄物	0.12900	0.12900	0.12900	0.00000	0.00000	
石綿含有産業廃棄物	0.40000	0.40000	0.40000	0.00000	0.00000	
廃電池	0.13900	0.00000	0.13900	0.00000	0.00000	
合計	1713.69700	483.55800	1713.60700	0.00000	0.00000	

(これまでに実施した取組)
電子マニフェストでの管理を行い、産業廃棄物の状況を把握する。
現在、再生利用業者と適正な委託契約を締結している。

②計画【目標】

(単位:トン/年)

産業廃棄物の種類	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	備考
がれき類(廃コンクリート柱)	1230.00000	0.00000	1230.00000	0.00000	0.00000	
廃油	0.09000	0.09000	0.00000	0.00000	0.00000	
廃プラ類	10.00000	10.00000	10.00000	0.00000	0.00000	
金属くず	120.00000	120.00000	120.00000	0.00000	0.00000	
ガラスくず等	2.30000	2.30000	2.30000	0.00000	0.00000	
混合廃棄物	25.00000	25.00000	25.00000	0.00000	0.00000	
水銀使用製品産業廃棄物	0.12900	0.12900	0.12900	0.00000	0.00000	
石綿含有産業廃棄物	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	
廃電池	0.13900	0.00000	0.13900	0.00000	0.00000	
合計	1387.65800	157.51900	1387.56800	0.00000	0.00000	

(今後実施する予定の取組)
電子マニフェストでの管理を行い、産業廃棄物の状況を把握する。
今後も、再生利用業者と適正な委託契約を締結している。